

まちなかで営業している店舗等の事業継続・事業承継を応援します！

令和
8年度

前橋市まちなか

既存店支援補助金



まちなかで店舗やオフィスを1年以上営業する事業者で、事業継続や事業承継、販路拡大に向けた新たなチャレンジを行う場合に、その経費の一部を支援します。

申請期間

令和8年4月1日から令和9年2月28日まで

※ 令和9年3月31日までに工事等が終了し、支払いが完了するものが対象です。

対象者

次のすべての条件に該当する事業者が対象です。

- ・対象区域内で1年以上（事業承継型の場合は5年以上）店舗等を営業する事業者
- ・週4日以上かつ1日あたり2時間以上営業をしていること
- ・前年度に本補助金の交付を受けていないこと
- ・対象事業が着手する前であること
- ・風営法関連業種でないこと

飲食業・小売業・生活関連サービス業の方は、
前橋版電子地域通貨 **めぶくPay** の加盟店となることが条件です。

登録はこちら

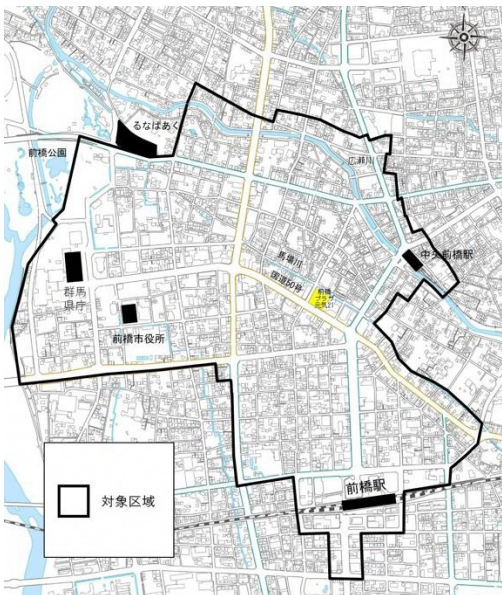


対象事業

- ・改装工事（内装、外装、空調、電気、給排水設備工事等）
 - ・備品購入（耐用年数1年以上で単価10万円を超えるもの）
- ※対象経費は税抜額での計算となります。 ※いずれも市内業者への発注が原則です。

対象区域

前橋市アーバンデザイン策定区域
(約158ha)



補助上限額（補助率：1/2）

区分	補助上限額
維持・管理型 店舗等の維持・管理を目的としたメンテナンスに伴い実施する事業 (例) 床や壁の張替工事、エアコン改修など	20万円
チャレンジ型 新製品の開発や販路拡大など、新たなチャレンジに向けて実施する事業 (例) 店舗等の移転、新事業開拓に伴う改修工事など	35万円
事業承継型 店舗等の事業承継（代表者変更）を契機に承継計画に基づき、実施する事業 ※承継計画は最長3年間に渡り策定可能です。	100万円



027-210-2188 (直通)



nigiwai@city.maebashi.gunma.jp



補助金交付までの流れ

申し込み

右記の書類をにぎわい商業課に提出してください。

前橋市HPからダウンロード

申請条件確認表



申請条件確認票の
電子申請はこちらから

前橋商工会議所の担当者から連絡があります。
交付申請の書類をご準備のうえ、前橋商工会議所
の担当者による確認・支援を受けてください。

前橋市HPからダウンロード

交付申請書 事業計画書 収支予算書
 事業支援計画書（前橋商工会議所が作成） 要件確認書（チャレンジ型のみ）

ご自身で用意するもの

計画図面 対象経費の見積書 現在の物件写真
 営業していることが分かる資料（確定申告書、決算書など）
 【市外在住者のみ】登記簿謄本（法人）／身分証明書（個人）

交付申請

右記の書類をにぎわい商業課に提出してください。

交付決定

事業実施

補助事業に着手し、工事完了後には前橋商工会議所
へ速やかにご連絡ください。



様式ダウンロードは
こちらから

前橋商工会議所の担当者へ連絡をし、
実績報告書類の確認を受けてください。

事業承継型について

事業承継（代表者の変更）を契機に、新たに実施する事業を支援します。
詳しくは、にぎわい商業課までお問い合わせください。

- ▶ 前橋商工会議所のサポートを受け策定した承継計画（最長3年間）
に基づき実施する事業が対象です。
- ▶ 最大100万円の補助金を3年間に分けて、年度ごとに受け取ることも可能です。

実績報告

実績報告書等をにぎわい商業課に提出してください。

現地確認・交付確定

前橋商工会議所による支援について

本補助金の申請にあたっては、前橋商工会議所による書類の作成支援等
を受ける必要があります。（費用はかかりません。）
なお、本補助金の受付期間終了間近のご相談は対応できない場合がありますので、
ご承知おきください。

補助金支払い

補助金は、交付確定後2～3週間程度で口座に振り
込みとなります。

前橋商工会議所
（前橋市日吉町一丁目8-1）



027-234-5111



027-210-2188（直通）



nigiwai@city.maebashi.gunma.jp

問い合わせ先：前橋市 産業経済部 にぎわい商業課 商業振興係

リノベパートナー登録制度



リノベパートナー登録制度とは、まちなかの遊休
不動産オーナーと出店希望者のマッチングをサポ
ートする事業者を登録する制度です。



前橋市
ホームページ



リノベパートナー
登録事業者

まちなかで使える補助制度



まちなかで、新規出店や実店舗開業に向けたチャレンジ出店を
実施する際に利用できる補助制度を用意しています。
詳しくはお問い合わせください。



開業支援



スモールビジネス支援



リビルド支援